

施策番号	2303		
施策名	細街路対策による災害に強いまちづくり		
概要	京都市らしさのひとつの要素である一方で災害時の避難や救助活動の支障となる細街路の拡幅整備を推進し、都市防災上の安全性を向上させ災害に強い安心で安全なまちをつくる。		
担当局・部室	都市計画局・建築指導部	共管局・部室	
上位政策	23 建築物		
施策に関係する 主な分野別計画等	京都市建築物安心安全実施計画, 歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針, 京都市細街路対策指針		

施策の評価

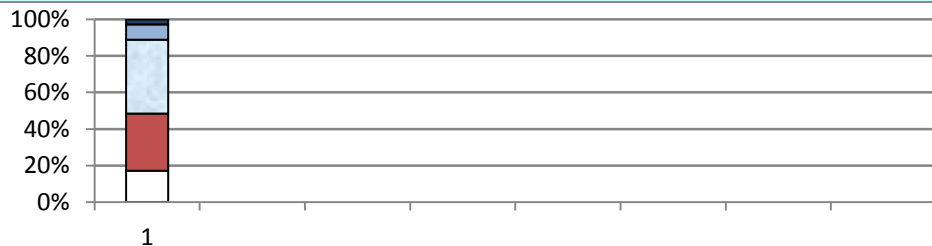
1 客観指標評価

指標名		23年度	24年度	25年度評価					
				前回値	最新値	目標値	達成度	評価	指標のウエイト
1	道路後退杭及び中心線の設置申出件数(件)	b	a	608	727	500	145.4%	a	1.00
2	細街路対策事業に基づく助成制度の利用件数(件)	-	-	12	23	20	115.0%	a	1.00
3	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	-	-	-	-	-	-	-	-	
		b	a	客観指標総合評価				a	

2 市民生活実感評価

*この評価は、毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果を基にしています。

設問		25年度回答					有効回答者数	評価
		そう思う	どちらかと言う そう思う	どちらとも言えない	どちらかと言う そう思わない	そう思わない		
1	身近な地域にある細い道は、地震や火災などの災害時に被害が大きくならないよう改善されている。	14 2.7%	43 8.4%	208 40.5%	161 31.3%	88 17.1%	514	d
2	-							-
3	-							-
4	-							-
5	-							-
		市民生活実感調査総合評価						d



- そう思う
- どちらかと言うそう思う
- どちらとも言えない
- どちらかと言うそう思わない
- そう思わない

3 総合評価(客観指標総合評価+市民生活実感調査総合評価)

B	施策の目的がかなり達成されている						24 年度	B
	重み付け	☒ 客観指標	a	☐ 市民の実感	d			
(重み付けの理由) 建築基準法に基づく、4メートル未満の道路に対し、建替え時に後退杭等の設置を行うため、すぐには市民に実感されにくいことから、客観指標評価を重視する。								
(原因分析) ・本施策は、建築基準法に規定した4メートル未満の道路(2項道路)に接した敷地で建物の建替えや増築が行われることが必須要件となる。市域全体の2項道路のボリュームからすれば、毎年発生する建替えで整備される比率はごくわずかであるため、市民には実感し難い。そのため、細街路対策事業に基づく杭等設置申出件数が増加し、客観指標はa評価となっているにもかかわらず、市民生活実感評価ではd評価となっている。 ・袋路の安全性向上のための助成制度はまだ啓発が十分ではないため、潜在的な需要を掘り起こせていない。							23 年度	C

今後の方向性の検討

<この施策を構成する事務事業>

	事業名	事業費の状況(千円)		25年度事務事業評価結果 における目標達成度評価	担当局
		24年度 決算額	25年度 予算額		
1	細街路対策事業	28,963	40,748	かなり良い	都市計画局
2	細街路の特性に応じた対策調書整備事業	2,437	1,976	—	都市計画局
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

* 予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含みます。

<今後の方向性>

・安全性の高い道への誘導を図るため、道路後退杭の設置をより確実に行うための制度の検討を行う。 ・分かりやすく解説した手引書などを活用して助成制度の啓発をさらに進めるとともに、助成対象の拡大や、より使いやすい制度への改編を行うことで、助成件数の増加につなげ、2項道路や袋路の安全性の向上を推進していく。

施策名	2303	細街路対策による災害に強いまちづくり				
-----	------	--------------------	--	--	--	--

指標名	道路後退杭及び中心線の設置申出件数（件）					
-----	----------------------	--	--	--	--	--

担当課	建築指導課		連絡先	2 2 2 - 3 6 2 0		
-----	-------	--	-----	-----------------	--	--

1 指標の説明

幅員1.8メートル以上4メートル未満の道のうち、建築基準法に基づいて京都市が指定した道路（2項道路）等における、道路後退杭及び中心線の設置申出件数

2 指標の意味

狭あい道路の拡幅整備が進んでいるかを示す指標

3 算出方法・出典等

出典：京都市細街路対策事業実施要綱

4 数値

	前回数値	最新数値	推移	目標値		
	23年度	24年度		数値	根拠	達成度
数値	608	727	119件増加	500	備考欄に記載	145.4%

	全国順位	中長期目標				備考	過去の建築確認申請における2項道路の割合を求め、そこから現在の建築確認申請件数における2項道路の件数を推測する
		数値	目標年次	達成度	根拠		
数値		5,000件	32年度	26.6%	年間500件を目標とし、10年間で5,000件とする。		

5 評価基準

最新数値の目標値に対する達成度が
a：80%以上
b：60%以上～80%未満
c：40%以上～60%未満
d：20%以上～40%未満
e：20%未満

当該指標については、建築確認申請の申請状況の影響が大きいことから、80%以上をa、以下20%刻みで基準を設定した。

23	24	25
b	a	a

1 指標の説明

2項道路（※）の後退部分の整備費用や、袋路の避難安全性を高める工事の費用に対する助成制度の利用件数
※幅員1.8メートル以上4メートル未満の道のうち、建築基準法に基づいて京都市が指定した道路

2 指標の意味

細街路の拡幅整備や避難安全性の向上を示す指標

3 算出方法・出典等

出典：京都市細街路対策事業実施要綱及び京都市細街路対策事業助成金交付要綱

4 数値

	前回数値	最新数値	推移	目標値		
	23年度	24年度		数値	根拠	達成度
数値	12	23	11件増加	20	中長期目標の達成のため、当該年度に必要な数値	115.0%

	全国順位	中長期目標				備考	
		数値	目標年次	達成度	根拠		
数値		50	32年度	46%	今後の制度の周知及び助成対象の拡大による増加を見込んだ数値		

5 評価基準

最新数値の目標値に対する達成度が
a：80%以上
b：60%以上～80%未満
c：40%以上～60%未満
d：20%以上～40%未満
e：20%未満

当該指標については、建築確認申請の申請状況の影響が大きいことや、袋路に関しては、市民の理解、協力を得ることが必要なことから、80%以上をa、以下20%刻みで基準を設定した。

23	24	25
-	-	a